

## 県民の皆様へ

県内の感染者数は、8月が629人、9月が251人でした。10月は、本日（14日）現在で19人となりますが、このままのペースで推移したとしても、45人程度という見込みです。

県内のみならず、全国的にも感染状況が大幅に改善している状況です。

こうした状況を踏まえ、「島根県の対応」について、2つの事項について変更をさせていただきます。

### （飲食店等の利用について）

1. これまで飲食店等の利用について、飲食の際の人数上限を8人以下とするようお願いしていましたが、その上限を12人以下に変更させていただきます。
2. 時間についても、限度を2時間としていたものを3時間に変更させていただきます。これは、複数の店舗を利用する場合も含めた合計の時間上限です。

これらの内容については、感染が拡大するといった状況、飲食店等で感染が頻発するような状況になれば、ただちに見直していきたいと考えています。

要請の期間は、令和3年10月15日から当面の間とします。

令和3年10月14日

島根県知事 丸山達也